

## 【地震】に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、**京都市**において**震度5弱以上の地震があった場合**には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

※学校所在の左京区だけでなく、京都市域のいずれかの行政区で震度5弱以上を観測した場合の措置です。

### 〔1〕登校前に発生した場合

- \* **震度5弱以上の地震**が発生した時は、次の登校日を**臨時休業**とします。
  - ・下校後、深夜0時までに発生した場合は翌日を臨時休業に、深夜0時以後、登校までに発生した場合は当日を臨時休業にします。
  - ・休業日、休業前日に発生した場合は、原則として**休業明けの登校日を臨時休業**としますが、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、学校ホームページやPTAメールにより、授業等を実施する旨を連絡します。
- \* 臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。

### 〔2〕在校中に発生した場合

- \* まずは、児童全員を学校に留め置き、速やかに保護者の方へ引き渡しを行います。
- \* 原則として、学校ホームページやPTAメールにより、引き渡しをさせていただく旨、お知らせいたします。保護者の方は、早急に学校まで児童のお迎えをお願いいたします。

## 【土砂災害】に対する非常措置についてのお知らせ

本校の敷地は、「**土砂災害警戒区域（特別警戒区域）**」に含まれていることから、本校の所在学区である松ヶ崎学区に、避難勧告もしくは避難指示（緊急）が発令された場合には、**暴風警報が発表された場合に準じた措置**を取ります。

- \* 在校中に発生した場合は、京都工芸繊維大学に避難します。学校ホームページやPTAメールにより、引き渡しをさせていただく旨、お知らせいたします。保護者の方は、早急に児童のお迎えをお願いいたします。
- \* 「**避難勧告・高齢者等準備開始**」が発令されただけでは原則として休校措置は取りません。ただし、「**避難勧告・高齢者等準備開始**」が発令された場合であっても、状況等によっては休校措置（登校の見合わせ等）を取る場合があります。

# 【特別警報】【暴風警報】に対する非常措置についてのお知らせ

本校においては、台風により**京都市**（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」または「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に「特別警報（※大雨、暴風など6種類）」もしくは「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

牛寺另リ警報	暴風警報
〔1〕 登校前に発令された場合	
<p>① 「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動をとることを優先し、登校を見合わせ、自宅待機させてください。</p> <p>② 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。</p> <p>◇ 午前0時までに解除になった場合 <u>5校時(午後1:45)から始業(給食は中止)</u></p> <p>◇ 午前0時現在、特別警報発令中の場合 <u>臨時休業</u></p>	<p>① 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。</p> <p>② 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。</p> <p>◇ 午前7時までに解除になった場合 <u>平常授業</u></p> <p>◇ 午前9時までに解除になった場合 <u>3校時(午前10:45)から始業</u></p> <p>◇ 午前11時までに解除になった場合 <u>5校時(午後1:45)から始業(給食は中止)</u></p> <p>◇ 午前11時現在、警報発令中の場合 <u>臨時休業</u></p>
〔2〕 在校中（登校後）に発令された場合	
<p>* <u>直ちに臨時休業</u>とします。</p> <p>* 下校の安全が確認できるまで、<u>児童は学校に留め置き</u>ます。学校ホームページやPTAメールにより、引き渡しをさせていただく旨、お知らせいたします。</p> <p>* 「特別警報」が解除された後の措置については、学校ホームページやPTAメールでお知らせします。</p>	<p>* 下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況等などに十分考慮し、下校させるかどうかを決定します。</p> <p>* 下校に際しては、「児童家庭環境調査書」の「緊急時の対応」にしたがいます。</p>

- 上記の非常措置は、【特別警報】もしくは【暴風警報】発令時のみ適用されます。これ以外の警報等では、上記のような措置は取りませんのでご注意ください。
- 本校の校区である松ヶ崎学区は、「高野川の浸水想定区域」であるため、避難勧告等の発令対象地域です。松ヶ崎学区に避難勧告もしくは避難指示（緊急）が発令された場合には、暴風警報が発表された場合に準じた措置を取ります。
- 緊急時、やむをえない場合を除いて、学校への電話での問い合わせはご遠慮ください。
- 非常措置の際には、学校ホームページやPTAメールをご確認ください。
- このお知らせは、ご家庭で、よく分かる所に1年間保存しておいてください。